

平成30年度

社会福祉法人 杜の会 事業計画書

法人の理念

「できないと思わない。できると信じる。

できることを探そう。明日に向かって。」

2018年度は介護・診療報酬同時改定となります。今回の介護報酬改定の大きな特長は、近づく2025年問題に向け、質の高い効率的な介護の提供体制を整備することにあります。介護サービスの成果をより一層求められることになり、その評価を報酬として加算していく方向といえます。これらの改定を受け、法人としてはその主旨を職員全体が理解し、かつ、地域の特性を踏まえ介護サービスを展開していきます。サービスの選択肢とその質を豊かにしていくことが我々に課せられた任務といえます。

1. 介護老人保健施設 平和の杜

2018年度（平成30年度）事業計画策定にあたって

2017年度は在宅復帰支援に力を入れながらも、ターミナルケアの実施、並びに介護報酬改定を意識し運営して参りました。今後も未来を見据え介護老人保健施設の使命を達成するために平和の杜で出来ることを確実に実施し、出来ないことはどうしたら出来るのかを職員全員で考え行動していく所存です。

1. 基本方針

- (1) 利用者の尊厳を尊重し、安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- (2) 在宅復帰・在宅支援を実現します。
- (3) 社会に貢献できる人財を育成します。
- (4) 安定した施設運営を目指します。

2. 重点目標

(1) - 1 利用者の尊厳の尊重

インフォームドコンセント（説明と同意）、インフォームドチョイス（説明と選択）を行い、利用者の自己決定が尊重されるように支援します。自己決定が困難な場合は家族や後見人等により、利用者の意思ができるだけ保障されるようにします。また、施設サービス向上のため、接遇に関する活動に継続して取り組んでいきます。

(1) - 2 安心・安全な生活

①施設サービス計画の作成・変更

利用者・家族を含めた多職種との協働に重点をおき、今後の方向性に合わせて目標の設定を行い、利用者本位の自律した生活を支援できるよう計画を作成します。計画は今後の方向性に合わせて定期的、又は利用者の状況に変化があった場合に見直し、利用者の目標が達成できるよう支援します。

②事故予防対策

施設サービス計画に基づいた支援により、体調・身体機能の維持、生活しやすい環境整備を行い、事故予防に努めます。発生した事故については、利用者の個別性、事故の影響度を考慮した対策を円滑に立案します。

③健康管理

利用者の健康状態の把握に努め、異常を早期に発見し医師へ報告し、医師の指示のもと迅速な対応をします。医師により医療機関での治療が必要と判断された場合は、利用者・家族へ病院受診を提案します。

④褥瘡予防

褥瘡対策委員会が主体となり、研修会の開催等、褥瘡予防の知識・技術向上に努め、褥瘡発症時は看護職が中心となり多職種が連携し、早期治癒を目指します。

⑤感染症対策

感染対策委員会が主体となり感染症予防に努め、感染症発症時は多職種が連携し、感染拡大の防止と感染の早期終息を目指します。

⑥ターミナルケア

超高齢化社会であり多死社会を迎える日本において、リハビリ施設である老健の役割の一つにターミナルケアが求められるようになってきています。平和の杜では現在積極的なターミナルケアの導入は行っていませんが、利用者及び家族がターミナルケアを希望された場合は、慣れ親しんだ環境の中、穏やかな最期を迎えることができるよう努力します。

⑦リハビリ体制の充実

- ・リハビリスタッフ内での教育・連携を充実させます。
- ・在宅支援においては入所早期での集中的なリハビリテーションを実施し、効果的な身体機能の向上、日常生活動作の維持・向上を図ります。
- ・認知機能の評価・介入を行う事で利用者にとって生きがいや自分らしさを保つよう支援します。
- ・介護指導や自主訓練指導を行い、利用者及び家族の身体的・精神的負担を軽減できるよう努めます。
- ・多職種との連携を密に行い、施設での生活を安心して過ごせるように支援します。

(2) 在宅復帰・在宅支援

利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療、看護、介護、リハビリテーションを提供します。利用者の在宅復帰にあたっては、多職種や居宅介護支援事業所と連携し、家族への介護指導や家屋調査等を実施することで、在宅場面を想定した施設での生活を提供し、利用者の不安軽減に努めます。また、自宅以外の退所先の情報提供サービスを充実させます。

(3) 人財育成の強化

利用者が求めるサービスを提供できるよう、現状に甘んじることなく変革の精神を持ち続け、社会に貢献できる人材を育成します。人材育成の為にスキルアップの支援と評価システムを構築していきます。

新人、中堅職員の段階的指導を行い、施設内外の研修を計画的に実施する等、職員が自ら学ぶ機会を増やし、日々のケアに活かします。また、伝達講習会を行い、職員全体に周知することで知識・技術習得を図ります。

(4) 安定した施設運営

永きにわたり社会に貢献できる施設であるよう安定した施設運営と、在宅支援の両立を目指し、今後も在宅復帰率 30%以上を維持しながら安定した利用率を保てるよう努力し

ます。

また、通所リハビリテーションや居宅介護支援事業所との連携を密にし、在宅支援や介護予防サービスへの関わりを充実させます。

3. 施設概況

(1) 利用者定員 入所80名 短期入所療養介護 空床利用

(2) 職員配置基準と配置数

職 種	基 準	配 置 数	職 種	基 準	配 置 数
施設長（医師）	1	1	理学療法士	1	4
看 護	8	12	言語聴覚士		2
介 護	23	31	作業療法士		1
支援相談員	1	3	事 務	1	5
介護支援専門員	1	3	施設管理		4
管理栄養士	1	1			

4. 地域・家族との連携

- (1) 広報誌「杜のこえ」の発行（毎月）とホームページの運用
- (2) 病院・居宅介護支援事業所との連携
- (3) ボランティアの拡充
- (4) 夏祭りの開催
- (5) 専門学校（介護）への講師派遣

5. 行事・研修予定 別紙

6. 組織 別紙

2. 平 和 の 杜 通所リハビリテーション

2018年度（平成30年度）事業計画策定にあたって

2017年度はご利用者の方々の入れ代わりが激しく、月総利用者数も不安定な状況で経過し、月目標である総人数650名を達成することができませんでした。通所リハビリテーションの本来の役割である機能向上に向けたリハビリ提供が重要視される中、ご利用目的・目標が明確な利用者の方々にご利用いただいておりますが、急な病状悪化などにより継続的な利用が困難になるといったケースが多くみられた年度でした。新たな取り組みとしては、脳を活性化するプログラム「シナプソロジー」を導入しました。

2018年度においては、これまで同様、男性利用者が7割という特徴を生かし、より質の高いリハビリや運動の提供に努めます。幅広い年齢層の方々が意欲を持って取り組んでいただけるプログラムの構築・社会との関わりを深められる環境作りなども引き続き強化し、地域に貢献できる通所リハビリテーションを目指します。シナプソロジーについては、地域の方々にも体験していただけるような機会作りに努めます。

1. 基本方針

- (1) 質の高いサービスを提供し、安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- (2) 利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努めます。

- (3) 社会に貢献できる人財を育成します。
- (4) 安定した施設運営を目指します。

2. 重点目標

(1) - 1 質の高いサービス提供

当事業所の利用者の方々は、男性が全体の約7割を占め、年齢も60～70歳代の方が増加傾向です。利用目的が明確な方も多く、サービス内容に対し細かな要望を寄せていただいています。利用者の方々のニーズを把握したうえで、可能な限り個別サービスの提供に努めます。また、幅広い年齢層の方々が、意欲を持って取り組んでいただけるプログラムの構築・社会との関わりを深められる環境作りなども引き続き強化していきます。

(1) - 2 安心・安全な生活

①療養・生活相談

利用者及び家族の方々が、住み慣れた地域でより質の高い生活を営めるよう、介護支援専門員・医療機関等との連携を強化し、いかなる相談にも応じ、迅速かつ適切に対応いたします。

②日常活動

男性利用者が多く利用していることもあり、趣味活動や行事提供以外に、日常的に個々の利用者の身体機能に合わせた運動やいつでも取り組める環境作りに努めます。

③健康管理

利用時の体調確認やバイタル測定・服薬状況の確認等、日々の健康管理を行い、適切な健康指導を提供いたします。また、口腔機能や嚥下状態等に応じた食事形態を選定し、食事面からも健康管理に努めます。

④送迎サービス

利用者が安全かつ安心して乗車できるよう、運行時の事故防止対策を強化します。送迎時は家族との情報の交換や、信頼関係を築く上で貴重な時間であり、その時間を最大限利用し、今後の支援に繋げるように努めます。

⑤事故予防

事故予防に対する取り組みを強化し、安全かつ安心して過ごしていただける環境作りに努めます。

(2) 在宅ケア

リハビリテーションを提供する上で、家屋調査を実施する等、生活の場を重視したリハビリテーションを行い、在宅生活がより円滑に営めるよう支援します。また、心身の機能維持回復を図るため、生活の中で行なえるリハビリテーションや自主トレーニング等の活動を提供します。

(3) 人財育成の強化

業務の調整を図りながら、施設内外の研修に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めます。

(4) 安定した施設運営

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等との連携を図り、対象利用者を積極的に受け入れます。

3. 施設概況

(1) 利用者定員 40名(介護予防通所リハビリテーションを含む)

(2) 職員配置

職 種	配置数	職 種	配置数
管理者	1	支援相談員	1
看 護	1	管理栄養士	1
介 護	9	事 務	5
理学療法士	4	施設管理	4
言語聴覚士	2		

※通所リハビリテーションと介護予防通所リハビリテーションを兼務

※介護職員・看護職員・支援相談員以外は入所と兼務

※支援相談員は居宅と兼務

4. 行事予定

4月	お楽しみ昼食会	10月	個別お食事会
5月	春爛漫お楽しみ会	11月	個別お食事会
6月	個別お食事会	12月	忘年会
7月	個別お食事会	1月	新春ゲーム大会
8月	夏祭り・納涼ゲーム	2月	節分豆まき・喫茶
9月	敬老会	3月	鍋パーティ

5. 内部研修 別紙

3. 平和の杜居宅介護支援事業所

2018年度(平成30年度)事業計画策定にあたって

2018年4月は介護・医療・障害のトリプル改定があり、今後はより一層ケアマネジャーを中心とした多職種連携の取り組みが大事と考え、横のつながりを広げる取り組みが重要と感じています。また、そのためには他法の理解も深めていく必要があります。

担当利用者が望む生活の達成のため、より具体的な目標を示せるように援助の技術を高められる年にしていきます。

1. 基本方針

利用者が要支援・要介護状態にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行います。

2. 重点目標

(1) 新規利用者の受け入れを積極的に行います。

①併設されている入所・ショートステイ・デイケアなどとの連携や、病院や地域包括センターとの連絡を密に行い、利用者獲得に努めます。

②他区在住の利用者についても積極的に受入します。

③要支援者への業務委託も受け入れます。

- ④支援困難ケースにも対応を致します。
- (2) 運営規程・重要事項説明書等に基づくサービスを実践します。
- (3) 事業所の体制見直し検討し利用者によりよいサービスを提供できるように努めます。
 - ①他の在宅サービスの特色を知り、より良い情報提供が出来るように努めます。
 - ②24時間での相談体制の確保を行います。
 - ③利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項にかかる伝達等を目的とした会義を定期的を開催します。

3. 事業内容

(1) 職員配置

	管理者	主任介護支援専門員	介護支援専門員
配置数	1	2	4.5

※管理者、主任介護支援専門員は兼務。

※介護支援専門員0.5は通所支援相談員と兼務

4. 職員研修

業務の調整を図りながら、施設内外の研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図ります。

※内部研修 別紙

※外部研修については、札幌市ケアプラン研修会・札幌市予防給付ケアマネジメント研修会に参加予定。

4. グループホーム 福井倶楽部

2018年度（平成30年度）事業計画策定にあたって

年々利用者全体に認知能力や身体機能の低下が見られておりますが、その中でも昨年度はレベルの差が顕著になった一年となりました。そのような状況ですが今年度も変わらず、家庭的な雰囲気を大切にし、工夫しながら利用者それぞれのニーズに合った対応ができるようサービス提供に努め、地域や学校行事に積極的に参加していきます。

また、職員一人ひとりが日々事故予防に努め、利用者の皆様が地域の仲で安心して過ごせるグループホームを目指します。

1. 基本方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、活気ある生活を送って頂けるような支援を行います。
- (2) 残存する機能を活かし、日常生活を出来る限り自分らしく過ごして頂けるよう配慮します。
- (3) 地域に開かれ、信頼されるグループホーム運営を職員の共通認識とし、日々の業務にあたります。

2. 重点課題、目標

- (1) 利用者の認知症状や心身の状態に細かく配慮したサービスを提供します。
 - ①掃除、調理など家事にも積極的に参加して頂き、活気ある生活を送って頂けるようにします。
- (2) ご家族や地域との連携や交流を図りより開かれたグループホームづくりを行います。
 - ①ご家族参加の行事（バーベキュー・鍋の会）を開催し利用者とともに参加して頂くことでご家族との交流を深めます。

- ②町内会活動への参加や近隣小学校の行事に参加するなどの活動を通して福井倶楽部をアピールし地域の中の社会資源となっていることを周知していきます。
- (3) 介護保険、居宅介護サービス等の情報をわかりやすく利用者、ご家族様に伝えます。
- (4) 利用者への個別対応をさらに進め、利用者への満足度を高めます。

3. 事業内容

施設概況

- (1) 入居者定員 9名
 (2) 基準と配置数

	管理者	計画作成担当者	介護職員	看護職員	合計
基準	(1)	1	3	0	4 (1)
配置数	(1)	(1)	7 (2)	1	8 (2)

※管理者は介護職員を兼務。※計画作成担当者は介護職員を兼務。

4. 行事計画

月別行事			
4月	バイキング	10月	個別行事 町内会ぶどう狩り
5月	花見・個別行事	11月	漬け物つけ
6月	ご家族町内会参加行事 バーベキュー個別行事	12月	クリスマス会
7月	個別行事	1月	もちつき会 町内会新年会
8月	平和の杜夏祭り 町内会夏祭り・個別行事	2月	節分 バイキング
9月	長寿を祝う会 個別行事	3月	ご家族参加行事 鍋の会 ひな祭り

その他

避難訓練	年2回	職員会議	月1回
消防用設備点検	年2回	喫茶の日	月2回
避難口除雪	冬期間随時	運営推進会議	2ヶ月に1回
実習生・ボランティア受け入れ	随時	誕生会	随時(当日)

5. 職員研修

- (1) 実践研修等に参加し、管理者候補の育成に努め、施設運営安定化を図り、職員の資質向上を目指します。
- (2) 介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士等の資格取得のための支援を行います。

※外部研修

認知症介護実践者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修
 認知症介護実践リーダー研修

※内部研修 別紙

